

# 福島原発事故の責任をウヤムヤにしてはならぬ

い、告訴・告発人になるという意思を示したのである。

「今回の原発関係者全員、誰もケツ拭かない。みんなで渡ってるからケツ拭かない。犯人がいないから。これ、官僚がそういう仕組みを作ったのかもしれないけど、ケツを拭かない国家に明日があると思いませんか？」

これは、エーちゃんこと矢沢永吉の言葉である。

「さすが！カツコイイぜ」と言わずにはいられない。なにせ矢沢永吉は、何年前かにオーストラリアの音楽スタジオビル建設で横領詐欺事件の被害に遭って35億円の借金を抱えながら、働いて働いて全額それを返済した人である。詐欺被害者でありながら、最後まで逃げずに責任を果たした。そして還暦すぎた今でも現役のロッカーなのである。

さて、当の原発事故の責任者たちは、これまでにいったい何をしてきたのだろうか。

## 一万4千500人余の意思

11月15日、東京電力の前取締役や国の規制機関の責任者等33名に対し、福島原発事故の刑事責任を問う第二次の告訴・告発状が福島地検に提出された。今回告訴・告発に加わったのは、北海道から沖縄まで全国の1万3262人。6月に福島県民1324名が行った一次告訴に続き、その約十倍以上の人たちが身銭を切って会費を払

## 誰を告訴・告発したのか

今回告訴・告発したのは、東京電力の経営陣のトップとして安全対策を怠りながら原子力事業を推進した責任者（7名）、東電の原子力立地部長や副本部長など、職務上福島第一原発の安全対策に責任があった役員ら（8名）、そして事業者の原発の安全を監視すべき立場にあった経産省原子力安全・保安院の前・元を含む院長（3名）、同じく国の原子力安全委員会の前・元委員長や委員ら（7名）、原発の安全審査で地震規模を矮小化するなど電力会社の耐震対策を怠らせた御用学者（1名）、事故後放射線被ばく線量基準を大幅に緩和し、福島の子どもたちを被ばくさせ続けている文科省の責任者（4名）、福島県の放射線健康リスク管理アドバイザーとして安全キャンペーンを展開し福島県民を被ばくさせ続けている放射線専門医（3名）。

これらの人たちは、安全対策に関する決定権を持ち、いざとなればクビが飛びリスクも背負う「責任ある立場」であったはずだ。それ故に、恐らく社会一般の平均以上に高額な報酬を得ていたであろう。（因みに現在の原子力規制委員会委員長の田中俊一氏の年俸は2188万円。）東京電力の役員などは、地域独占の公益企業という特権の中で、民間企業の血反吐をかくような経営努力もせずに莫大な利益を得、その一部を関連子会社や納入企業、学者・文化人、

政治家そしてマスコミに流すことで、東電への批判を許さない帝国を築いてきた。事故が起きてからの報酬カットは当然として、それまでは億に届く年収を得ていたはずである。（因みに6年前、関電の秋山会長の退職慰労金が推定10億円と流れ、当時大批判を浴びた。）

会社としての東京電力は、国に肩代わりしてもらっている事故処理費用や賠償費用などを返済する義務を負う。しかし役員個人の責任は一切不問にされたままだ。原発震災を警告する数々の声を無視し続け、事故対策に費用をかけるより儲けを優先するという誤りを犯したにもかかわらずである。1年以上たつて彼らが辞任したのは、責任をとるためではなく、経営再建のために交代させられただけ。そして今も、社会的制裁を受けることもなく子会社の役員に天下ったり、役を解かれて何不自由ない暮らしを続けている。

## 何の落ち度もない人たちが被害者に

一方で、先祖代々守って来た田畑や、生業そのものを奪われた人たち、真面目に働いてやっとなしにた財産のほとんどを手放さざるをえなくなった人たちがいる。賠償は遅々として進んでおらず、賠償額もまったく話にならない。更に、実際放射能による被害を被っているのに、賠償の対象にすらならない人たちがこの何十倍もいる。子どもを守るために福島以外の関東地方から母子避難せざるをえなかった人たちは、行政のサポートも得にくく、経済的にも

精神的にも苦勞しているに違いない。今回の告訴団・中部の事務局にも、移住先を転々とし、電話口で生活の苦勞を吐露する人がいた。経済的な理由や周囲の無理解から避難できない人たちは、これから先ずっと被ばくの不安と葛藤しながら生活していかなければならない。

被告訴人たちは、こうした被害者の苦しみ、失った国土や事故の後始末のために費やされる非生産的な労働や資金、海洋汚染など環境破壊による損失に対して、どれほど責任を感じているのだろうか。

自分たちの発電所がばらまいた放射能の除染を求める二本松のゴルフ場に対し、一度出てしまった放射能は無主物であると主張をして拒否した話は有名である。それどころか、驚くことに彼らは、自分たちこそ想定外の巨大地震の被害者だと主張しているのだ。

### 未必の故意

事故前から多少なりとも原発問題に関心のあった人なら、今回の地震・津波を想定することは不可能だったという言い分は通らないことを知っている。地震国の日本で原発を建設する以上、地震・津波対策に万全を期すのは当然である。だからこそ、原子炉立地審査指針で、「大きな事故の要因となるような事象、例えば立地場所で極めて大きな地震、津波、洪水や台風などの自然現象が過去になかったことはもちろん、将来にもあるとは考えられないこと。」が求められているのだ。

阪神淡路大震災の後、既存の原発に対しても一応耐震安全性の再評価がなされ、2006年には耐震設計審査指針も改訂された。この改訂指針は御用学者らによって骨抜きにされたため、地元住民運動にとつては、耐震問題と老朽化が電力会社との交渉の2大テーマになっていた。2007年には中越沖地震が起き、新潟県の柏崎刈羽原発が設計時の想定のは、幸いにも建屋が厚い堆積層の上にあつたために、短い周期の揺れが減衰して大事には至らなかったが、東電はこの自然からの警告に耳を傾けなかった。因みに、当時首相だつた安倍晋三も、教訓を学ぶどころか、ヘリコプターで現地へ飛び、参議院選挙のキャンペーンに利用しただけだ。

その前からも、株主総会や本社交渉では、地震・津波の規模の想定が甘いことが多々指摘されてきたし、実は東京電力の内部でも、1896年の明治三陸地震を元にした試算も行い、敷地の浸水高が最大15.7mに及ぶという評価結果も得ていたのである。それを握りつぶし、安全対策を先送りする判断をしたのが、一部で英雄視されている吉田所長ら幹部だつた。

事故を望んでいた人など誰もいない。しかし、利益を優先するあまり安全神話の虜となり、当然とるべき措置を怠れば、善管注意義務違反である。原発震災の危険性を訴えていた人間から見れば、「未必の故意」としか思えない。

### 告訴の行方

今回の告訴状は東京地検ではなく、福島地検に提出された。それは、福島市内にある検察庁の職員もまた、被ばく者としての意識を共有しているに違いないと考えたからである。報道によれば、先に提出された福島県民の告訴を受けて、既に聞き取り調査などがされているらしい。今年度中に何らかの判断が下されるようである。告訴団としては33人全員が起訴されることを望んでいるが、相手は検察庁だ。楽観はできない。ただ、いざとなれば検察審査会に申し立てるという方法も視野に入れている。

今回の福島原発事故は人災だ。責任者は処罰されなければおかしい。もしこれほど甚大な被害を発生させた事故の刑事責任が不問となれば、日本の歴史に汚点を残すだけではなく、それを許した社会も、規範を無くしていくだろう。戦争責任へのケジメの付け方が、戦後の日本とドイツの社会のありようを分けたように。このまま無責任社会を放置すれば、日本は再び悲劇を引き寄せることになるかもしれない。

(福島原発告訴団・中部・安楽知子)